

# 高知医療センター統合情報システム更新に関するコンサルティング業務

## プロポーザル審査要領

高知医療センター統合情報システム更新に関するコンサルティング業務委託に係るプロポーザル審査に関する事項を次のとおり定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号のすべてを満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知医療センター統合情報システム更新に関するコンサルティング業務委託プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する参加資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は200点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 体制（会社の優位性、特徴・業務常駐体制）に関する評価点（60点）
- (2) 仕様（業務委託仕様）に関する評価点（120点）
- (3) 価格（経費見積書）に関する評価点（20点）

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日 程（予定） 令和6年4月18日（木）
- (2) 場 所（予定） 高知医療センター2階 やなせすぎ
- (3) プレゼンテーション等
  - ① プレゼンテーションの時間は1社20分程度（予定）とします。
  - ② プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。
  - ③ 個別の開始予定時刻は別途お知らせします。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーション（質疑を含む）の内容について、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (2) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果（得点）を集計後、審査基準の要件を満たす最高得点数の者を候補者として、次順位の者を次点者として選定します。
- (3) 最高点数の者が複数ある場合は、企画提案書に記載された委託料概算見積金額が最も低い者を候補者とし、その次に見積額が低い者を次点者として選定します。

## 審査基準

### 1 候補者選定方法

参加者に対する各委員の採点結果（総合得点）のうち、最高点及び最低点の各1名の点数を除外し、残りの委員の点数の平均を総合得点とする。

総合得点を計算した結果、次の要件を満たしており得られた得点の最も高い者を候補者とする。

- (1) 委託料概算見積金額が見積限度額の範囲内であること。
- (2) 総合得点が満点に対して6割以上であること。

### 2 総合点数の計算方法

総合点数＝体制評価点＋仕様評価点＋価格評価点

体制評価点	審査要領 2 の (1)
仕様評価点	審査要領 2 の (2)
価格評価点	審査要領 2 の (3)

### 3 得点配分

体制評価点	60点
仕様評価点	120点
価格評価点	20点

### 4 応募者が1者の場合又はない場合の取扱い

候補者がいない場合及び要件を満たす候補者がいない場合は、候補者なしとする。